

## Loop DRプログラム「シン・真夏の東京都節電大作戦」プログラム規約

「Loop DRプログラム『シン・真夏の東京都節電大作戦』」（以下、「本プログラム」といいます。）プログラム規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社L o o o p（以下、「当社」といいます。）が実施する本プログラムに関する取り扱いを定めたものです。本規約は、対象となる電気料金プラン(低圧)をご契約されるお客さまのうち、本プログラムへの参加が確定された方(以下、「本プログラム参加者」といいます。)全員に適用されます。

### 1. 定義

- 1.1. 当社の電気供給約款および各電気料金種別定義書に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。
- 1.2. 東京都地球温暖化防止活動推進センターが行う、家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業は「東京都事業」といいます。また東京都事業に基づく節電プログラムは「東京都節電プログラム」といいます。

### 2. 本プログラムの内容

本プログラムは、対象となる電気料金プランをご契約されているお客さまに、無理のない範囲で夏季期間の節電に取り組んでいただくことを目的としています。プログラム期間中、当社は本プログラム参加者に、節電行動を促すためのご案内を行い、また、節電日数に応じた特典を付与します。特典の詳細は、「7. 本プログラムの特典内容」および「8. 特典付与」で定めるものとします。夏季期間は、2023年7月14日から2023年9月30日までとします。

対象となる電気料金プランは、電力の市場価格に基づいた電気料金の設定をおこなっています。お客さまが節電に取り組むことによって、電気代を効率よく削減できるだけでなく、日本全体の電力需給バランスの改善にもつながるため、節電に取り組んでいただくことを推奨しております。

### 3. 本プログラムの期間

本プログラムは、2023年8月17日(木)から2023年9月30日(土)までとします。

また、本プログラムへのエントリー期間は、2023年7月14日(金)12:00から2023年8月4日(金)12:00までとします。

### 4. 本プログラムの対象エリア・対象プラン

- 4.1. 対象エリアは東京都（離島を除く）です。
- 4.2. 対象となる電気料金プランは「スマートタイムONE(電灯)」「スマートタイムONE(動力)」です。
- 4.3. 対象となるオプションサービスは「eneco(RE100)」です。  
※「7.1.2. 東京都在住のスマートタイムONE(電灯/動力)ご契約者で且つ eneco(RE100)にご加入の方」に該当する方は、スマートタイムONE(電灯/動力)を契約していることが必須になります。
- 4.4. 上記エリア・プラン以外は、本プログラムの対象外となります。

## 5. 適用条件等

当社は、本プログラムの対象となる電気料金プランをご契約されるお客さまが以下の全ての条件を満たした場合に、本プログラムを適用します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めたときは、本プログラムを適用することがあります。

- 5.1. 本規約の全てに同意の上、本プログラムのエントリー期間中に、LoopでんきマイページもしくはLoopでんきアプリよりエントリーし、当社がこれを承諾したこと。
- 5.2. 2023年7月1日時点で、対象となる電気料金プランを供給契約していること。  
「7.1.2. 東京都在住のスマートタイムONE(電灯/動力)ご契約者で且つ eneco(RE100)にご加入の方」の場合も、2023年7月1日時点でオプションサービスeneco(RE100)を供給契約していること。
- 5.3. 特典付与が完了となる時期まで、継続して対象の電気料金プランおよびエントリーした供給地点での契約が継続していること。
- 5.4. 東京都節電プログラムが定める以下の事項に同意すること。
  - ①プログラム参加者の個人情報(供給契約名義、住所、電話番号、契約番号、供給地点特定番号)を本事業の事務業務に必要な範囲で東京都事業の事務局へ提供すること。
  - ②要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。不正に特典を取得した可能性があるとして東京都事業の事務局が判断した場合に、当社からの参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。
  - ③不正に特典を取得したことが発覚し、当社を通じて特典相当額の返還要請を受けた場合に、速やかに返還に応じること。

## 6. 本プログラムへの参加手続き

- 6.1. 本プログラムの対象となる電気料金プランを契約されているお客さまは、本規約の全てに同意の上、以下の手続きにて供給地点ごとに、本プログラムに参加することができます。
  - 6.1.1. Loopでんきマイページの場合  
「ご契約・プラン情報の確認・変更」の「ご利用キャンペーン」から、本プログラムにエントリーすることで、供給地点ごとに、本プログラムに参加することができます。
  - 6.1.2. Loopでんきアプリの場合  
Loopでんきアプリにログイン後、「現在のでんき予報」画面上部のキャンペーン情報から本プログラムの詳細確認と参加登録をすることができます。  
※キャンペーン対象者のみ、アプリ上で上記情報が表示されます。
- 6.2. 本プログラムへのエントリー後、参加が確定されたお客さまには、2023年8月16日までにメールにてご連絡いたします。  
なお、本プログラムへのエントリー状況については、以下の方法で確認できます。

6.2.1. Loopでんきマイページの場合

Loopでんきマイページ「ご契約・プラン情報の確認・変更」の「ご利用キャンペーン」から確認できます。エントリーがお済みでない場合は「未エントリー」と表示され、お済みの場合は「エントリー済み」と表示されます。

6.2.2. Loopでんきアプリの場合

「現在のでんき予報」画面にて、画面上部に表示されるキャンペーン情報にアクセスするとご確認いただけます。未完了の場合は「今すぐエントリー」と表示され、お済みの場合は「エントリー済み」と表示されます。

- 6.3. 本プログラムへのエントリーをもって、お客さまは東京都節電プログラムの内容（気候変動対策等に関するHTT情報のご案内も含む）について同意し、東京都節電プログラムにも参加表明したものとします。

7. 節電達成条件

本プログラムの達成条件に関しましては、当社が定めた節電時間帯の中で、1コマ（30分間）でも「標準的な使用量」より削減できたコマがあれば1日と換算し、それを5日以上行った場合に達成とします。「標準的な使用量」とは、資源エネルギー庁が定めるガイドライン〈エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン内の「High 4 of 5（当日調整なし）」〉に準拠しており、お客さまごとの直近5日間のうち節電要請時間帯における使用量の多い4日間の平均使用量を指します。（平日のみ節電要請が発動する場合）

※市場価格は、一日を30分刻みの合計48コマに区切り設定されております。

8. 本プログラムの特典内容

8.1. 節電達成特典（東京都節電プログラム）

当社は、本プログラムにエントリーいただき且つ、キャンペーン期間中5日以上節電を達成した方に節電達成特典を付与します。節電達成特典は、東京都節電プログラムの節電達成助成金を原資とした、ギフトポイントとなります。

- 8.1.1. 東京都在住のスマートタイムONE(電灯/動力)ご契約者の方：1,000円分のポイント

- 8.1.2. 東京都在住のスマートタイムONE(電灯/動力)ご契約者で且つ eneco(RE100)にご加入の方：2,000円分のポイント

8.2. 特別特典（スマートホームデバイス特典）

当社は、本プログラム参加者且つ達成特典該当者の中で、達成日数が多い上位1,000名様に特別特典として、スマートホームデバイス「SwitchBot ハブ2」を贈呈いたします。順位に関しましては、達成日数が多い順に順位付けをおこないますが、同率の達成日数であった場合は節電量で順位付けをおこないません。特別特典は、ご契約者様に一台までの特典となるため、複数地点ご契約のお客さまであっても、一台までのご提供となります。また提供には以下の要件を満たしていることが条件となります。

①キャンペーン期間中に5日以上節電を達成し、且つ達成日数が多い上位1,000位以内であること。キャンペーン期間中は、Loopでんきお客さまマイページやLoopでんきアプリにてご自身の達成日数を確認できます。また、キャンペーン終了後、2023年10月下旬頃に上位1,000名の方へメールにて順位と特別特典対象の旨をご連絡いたします。

②キャンペーン期間終了（2023年9月30日）までにLoopでんきアプリのユーザーであること。アプリをダウンロードいただきログインするまでがユーザーであること条件となります。

## 9. 特典付与

- 9.1. 当社は、特典ごとに特典付与の対象となる時期を定め、その時点で当社との間で「4. 本プログラムの対象エリア・対象プラン」の「4.1」に定める対象エリアと「4.2」に定める対象の電気料金プランに係る電気供給契約が成立しているお客さまにのみ、特典を付与します。節電達成特典（東京都節電プログラム）の特典付与の対象となる時期は、2023年10月31日前後とします。また、特別特典（スマートホームデバイス特典）の特典付与の対象となる時期も同様に2023年10月31日前後とします。
- 9.2. エントリー期間中にエントリーが完了していない場合、節電達成特典（東京都節電プログラム）ならびに特別特典（スマートホームデバイス特典）についても、付与の対象外となります。
- 9.3. 特典に関しましては、キャンペーン終了後の2023年10月5日時点でのお客さまの使用量データを基に集計いたします。節電達成特典（東京都節電プログラム）は、2023年10月31日前後に付与します。また、特別特典（スマートホームデバイス特典）に関しましては、2023年11月10日前後に送付いたします。
- 9.4. 節電達成特典（東京都節電プログラム）は、供給地点ごとに付与します。また、特別特典（スマートホームデバイス特典）は、ご契約者（マイページID）ごとに付与します。特別特典（スマートホームデバイス特典）の配送先に関しましては、「ご契約・プラン情報の確認・変更」の「ご契約者さま情報」にご記載の住所宛てに送付いたします。
- 9.5. 特別特典（スマートホームデバイス特典）に関しては、長期不在等で返送となった場合、事前にお客さまへご連絡し再送手続きをいたします。なお、再送に関しましては、一回限りとさせていただきますので、ご了承ください。  
※キャンペーン終了の2023年9月30日時点での登録されている住所へ配送いたします。

## 10. 注意事項

- 10.1. 解約やお引越し等で本規約「5. 適用条件等」に定める条件を満たさない場合、その他東京都事業の補助金交付対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。
- 10.2. 特典の付与は、当社が特典の付与手続きを開始した時点で登録されているお客さまのメールアドレス宛てに行います。特典付与の周知については、付与

をもってかえさせていただきます。システム上、メール送信完了後の再配信はできかねます。

- 10.3. 本プログラムの参加取消ならびに東京都節電プログラムへの参加取消は、原則受け付けません。
- 10.4. 本プログラムへの参加、お問い合わせにかかる通信料はお客さまの負担となります。
- 10.5. 当社は、本規約の記載事項を変更する場合があります。その場合、変更後の内容を本プログラム参加者に適用します。本規約の記載事項の変更は本プログラム専用ページまたは当社が定める方法にて通知します。最新の規約は本プログラム専用ページをご確認ください。
- 10.6. 本キャンペーンは、電気の使用場所に備えられているスマートメーターの速報値を基に達成日数や節電量を集計いたします。万が一、スマートメーターの通信障害などで使用量データが取得できなかった場合は、節電が未達成となりますのでご了承ください。  
※速報値とは、スマートメーター（通信機能保有）を通して、遠隔でメーターの指示数を取得することです。
- 10.7. 本プログラムは予告なく変更または終了する場合がございます。
- 10.8. 本規約に基づき当社が行った行為及び本プログラムに関連してお客さまに損害が生じた場合には、当社に故意又は過失がない限り、当社は一切の損害賠償責任を負わず、お客さまは当社に対して何らの要求、請求等を行うことができないものとします。また、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社の賠償義務は、逸失利益を除く、直接かつ現実に生じた通常の影響に限られるものとします。

## 11. その他

- 11.1. 本プログラムの参加費用は発生しません。
- 11.2. プログラム期間中に節電できなかった場合でも、「5. 適用条件等」を満たす場合、参加特典の付与を受けることができます。節電につきましては、無理のない範囲でご協力ください。
- 11.3. 節電達成日数の多い上位1,000名様に対し、SWITCHBOT株式会社が販売するスマートリモコン「SwitchBot ハブ2」を特別特典（スマートホームデバイス特典）として提供いたします。詳細は別途ご案内する機器規約をご覧ください。
- 11.4. 当社は、特別特典（スマートホームデバイス特典）を配送するにあたり株式会社ギフトと、以下の通り個人情報の共同利用を行います。なお、本プログラムへの参加手続きをもって、個人情報の共同利用に同意いただいたものとみなします。共同利用にあたっては、厳正な取扱いを実施するとともに、正確性・機密性の保持に努めてまいります。
  - 11.4.1. 共同利用する項目
    - ・お客さまの基本情報(氏名、メールアドレス、ご契約さま情報の住所等)
  - 11.4.2. 共同利用の目的

株式会社ギフトィが配送するスマートリモコンに関するご案内、その他これらに付随する業務を行うため

11.4.3. 共同利用の管理責任者

株式会社L o o o p

〒110-0005 東京都台東区上野三丁目 2 4 番 6 号

代表取締役 森田 卓巳

以上

2023年7月13日 制定

2023年8月17日 改定